

石岡警察署交通課による「交通講話」を実施しました

講話では、スマートフォンを使用しながらの「ながら運転」や信号無視をはじめとする危険行為への反則金制度（青切符）の運用について説明があったほか、自転車事故によって自らが「加害者」となり大きな責任を負うリスクなど、交通安全に関する多角的なお話をいただきました。



自転車は「車の仲間」です。登下校はもちろん日常の利用においても、一人ひとりが交通ルールとマナーを徹底し、安全な運転を心がけていきましょう。



「交通講話」の様子



メモを取りながら話を聞く生徒